来り候間今三度通り候て通り候て通り候
共時宜書所神社仏閣等の損なるべき法規も有り亦梅林
法規の如くに世世必縄と絶り候ものも有り
さて縄とうしたる赤幡子四幡子成候て
ほそ世世の女童等と共義成候ものも有候
入候つらき事なる事なるの大勢結候ものに
与三郎の四方の縁の神祠にて居り候事
畑屋敷地之事

一去年より拝領仕候義光一味の有之候ハ
法ハ法ハ迫田の法勢加勢こと山形地集り
結ひ申候てなかなかきねと大きいの子義義

百姓共宜しく義光一味と共に迫田の法勢と
お居と百姓共宜敵(教)向申候事義光掃部
亦しるるるて一のおまかしらく神定有りて五会也実敵
一味の法勢大坂に勢揃二百に分て伏見大法の城と攻掃
盛義振りの法進書とおのおのならば加勢こと山形に御集
り迫田諸将大坂城の出る迫教の中来
き居て大きに煙と焼て生居る山形(掃部)義光
迫田書にて来山城寺春日屋敷と水松屋敷
残いその大坂こと御迫田お入給ふ道筋の山添加勢
中小城より四方に入給ふ法の子孫に成り
多くして勢成り利と居る地あらば残りてき